

第2回一宮保育所整備住民説明会 議事録

平成28年7月2日(土) 午前10時00分～
一宮町保健センター 1階 集団指導室

1. 開 会

出席者

町：町長、福祉健康課長、保育所長、福祉健康課子どもグループ長、事務局職員

事業者：社会福祉法人どろんこ会理事 高堀
ユニップデザイン株式会社 代表取締役 房前

参加者：65世帯94人

(内訳：保育所保護者及び入所検討者・・・29世帯
地域住民・・・・・・・・・・・・・・・・・・32世帯
回答なし、その他・・・・・・・・・・9世帯)

2. 町 長 挨 拶

町長：4月16日に第1回目説明会を行い、移管先事業者が社会福祉法人どろんこ会に決まったと説明した。第2回の今回は整備工事の経過についての説明と、保育内容・園舎概要についてどろんこ会から説明する。本日何う要望や協議の内容は、どろんこ会のプランの中に反映してもらえるとのことなので、気づいた点等があれば、申出頂きたい。とにかく、子どもにとって、また保護者にとって一番いい保育所が出来ることが大切である。意見を寄せていただきたい。本日の説明会が実り多きものになるよう祈念して挨拶とする。

3. 説 明 内 容

(1) 整備工事経過報告について(福祉健康課)

事務局：資料1「一宮保育所整備スケジュール」を用いて説明を行う。

平成28年3月に始まった用地造成工事は6月末に予定通り終了した。併せて行われた埋蔵文化財の発掘調査も予定通り行われ、弥生時代～古墳時代中期末にかけての土器等を含む住居跡が発見されたが、この結果は整備スケジュールの進行を妨げるものではなく、工事は8月の園舎建築工事着工へ向けて順調に進んでいる。また、工事期間中近隣の住宅に対し、強風による粉塵や早朝の車両出入りによる騒音の問題などがあった旨聞いた。この場を借りてお詫びする。8月からの園舎の建築工事が始まる予定であ

るが、今回の反省を踏まえ、施工業者と対策を協議していく。今後ご理解とご協力を賜りたい。

また、運営・開園準備も順調に進んでいる。移管後の保育の質の維持・向上を目的とし、保護者、事業者、町で構成される三者協議会の第1回協議が6月8日行われた。どろんこ会から入所のしおり（案）が提示され、これをもとに保育所保護者あてにアンケートを実施し、そこで出た要望などを踏まえて今後協議を進めていく。加えて、どろんこ会は職員採用活動も積極的に行っており、5月末時点で予定の約半数の職員を確保したと方向を受けている。今後も月1回ペースで面接会開催を予定しており、職員確保も順調に進んでいる。

（2）保育内容・園舎概要について（社会福祉法人どろんこ会）

高堀：保育内容については資料の「入園のしおり（案）」に沿って説明する。これはあくまで、現在一般的に他の園で行っている保育である。現在三者協議会が進んでおり、一宮の保育内容についてはそこで協議して決めていく。

○保育理念・保育目標について読み上げ

在宅で子育てしている家庭への支援を常に意識している。保育園のみでなく、地域における子育て支援拠点となるよう運営したい。

○保育内容

- ・裸足保育・戸外遊び・散歩…裸足に無理やりするわけではない。積極的に土と触れ合いましょうというだけ。泥遊びを絶対しなければならないわけではない。
- ・畑仕事…すべての園で行っている。秋に1回収穫するだけでなく、種をまくところから収穫まで、すべての過程を見て、感じてほしい。
- ・座禅…宗教とは全く関係ない。地域交流の一環として他の園で近所の住職が来て座禅を教えていただいていたところ、子どもたちの心を鎮めることに効果があったので、全園で1日1分取り入れている。
- ・雑巾がけ、雑巾絞り…子どものけがが一番多いのは、転んだ時に手を付けず、口を打つというものだ。自分の体を自分で支える体力をつけてほしい、また、生活の基本を身に着けてほしいという願いから実施している。1歳の途中から範囲を限って少しずつ始めている。
- ・生き物の世話…主にヤギ、ニワトリを飼育している。一宮においてもできればヤギ・ニワトリを飼育し、子どもたちに命の大切さを感じてほしい。
- ・遠足…法人として園バスを用意する。月に1回程度、普段はいけない大きな公園や、町の施設等に行っている。
- ・商店街ツアー…おおよそ週1回、地域の商店や、何か得意な方例えば着付けが出来る方、陶芸が得意な方などを招いて交流を持ちます。

- ・銭湯でお風呂の日…特徴的なプログラムかと思う。すべての園で必ず実施している3歳児以上の行事。近くにない場合は園バスで行き、裸の付き合いをしている。

○課外体験プログラム

あくまでも、希望者のみ。体操教室やスイミングは近隣の事業者との提携体制が整ってから行う事業だ。必ず、行っているという訳ではない。

○勝手籠

施設内に子育て支援センターという部屋を設けており、地域の方が自由に使っていただける部屋であるが、それと同じ考え方で設置された無人のフリーマーケットである。子どもがサイズアウトしたような服を持ってきていただいたり、持って行っていただき、盛り上げていけたらと考える。

続いて、施設概要について、資料の平面図を用いて説明する。

- ・東側住宅地への影響考え、付近へは園舎がいかない様、南北方向を少し短くした。
- ・前回説明会で要望を受け、住宅付近に植栽を増やした。
- ・非常用口を用地南側に設置した。通常、ここからの園児や保護者の出入りは想定していない。農用車や緊急車両の通用口として。日常的に使うものではない。
- ・築山2つは0歳児から登ったり下りたりすることによって土踏まずの発達を促すことが狙い。高さは、東側が2m、西側が3～4m位を想定している。
- ・用地全体的に植栽を多く行う。園庭中央のシンボルツリーは9mぐらいのケヤキの木を検討している。季節感を感じられる種類、木登りが出来る種類、実が実る種類というものを基本的な基準として選定している。
- ・園庭内に田んぼを用意する。他の園で1か所、園庭内に田んぼを設置しているが、日常的に子供たちが入って遊び、ドジョウやザリガニをとって遊ぶなど、非常にいい効果が出ている。
- ・用地の西側エリアにヤギやニワトリを飼うスペースを設けたい。ヤギは通常2頭、ニワトリは20～30羽を飼育する。朝霞の園では50羽飼育している実績がある。ネットで上方向と横方向を囲うことで渡り鳥との接触を防ぎ、鳥インフルエンザ対策としている。
- ・安全対策として、園庭部分にはフェンスを張り巡らせる。園舎裏側は植栽により住み分けを行う予定。高さ1.5mのメッシュフェンスを予定している。
- ・施設は南側に大きく縁側を作り、天気がいい日はここで給食を食べる。
- ・遊戯室は2階吹き抜けになっており、2階デッキ部分が広くとられてい

て、子どもたちや地域の方々が景色を見ながらご飯を食べられる気持ちいい場所にしたい。

- ・園舎内は回遊性をもたせるため、2階デッキ部分から各保育室まで渡り廊下を作ったり、遊戯室の横に隠れ家的な図書スペースも作る予定。渡り廊下の下部にはうんていを設置するなど、遊び心を大事にした設計となっている。他に何施設も園舎建築を行い、それぞれのいいところを凝縮した園舎が出来そうである。
- ・地域の方たちにどんどん入ってきていただいで、密接な関係を築いていきたい。それが園のコンセプトである。

(3) 今後の説明会等の予定について（福祉健康課）

事務局：再度資料1に基づき説明する。

園舎の建築工事を8月～翌年3月まで予定している。園舎建築工事にある一定の目途が立つであろう年明け1月ぐらいから、進入路の整備工事や周辺の安全対策工事を行う。保育内容の協議は7月以降更に活発に行われる。11月下旬の入所受け付けまでに保護者が保育園を選べるよう、10月初旬に入所検討者向けの説明会を行い、延長保育料や持ち物など細かい部分についても提示する予定である。この説明会へ向けて、今後三者協議会を開催していき、保育内容を調整していくものである。

もちろん入所直前の3月には、実際入所するにあたっての内容をお話しする説明会を開催する。このようなスケジュールで、計画は進行していく。

4. 質 疑・応 答

質問者1：①保育士の採用が半数終わったと聞いた。新規採用保育士の人数と、一宮保育所出身の保育士数とその年齢層を知りたい。子どもは順応性があるが、保護者対応は知っている先生が行うのがいいだろう。

②設計会社はこれまで、何園くらいの設計を行ったのか。

高堀：①現時点では、一宮町に非常勤として勤務していた職員の採用内定がほとんどである。新卒採用と外部はこれから内定を出していく。現在約4割が決まっているが、採用予定数の約4割が一宮で働いていた職員ということになる。年齢層については把握していない。

房前：②一宮こども園で11～12施設目となる。

質問者2：①こども園となり、一宮学園（児童養護施設）の子どもの受け入れが可能となる。どろんこ会と学園で理解を深めるための話し合いの場を設けることができるか。

②町にはもともと幼稚園が無く、保護者からは幼稚園のような就学前教育という部分に期待をしている声も少なくない。一宮の公立保育所は知

育の部分に関してもこれまで力を入れており、そういった部分は是非踏襲してもらいたい。

- 高堀 : ①これまで協議の実績はないが、今後どこかのタイミングで挨拶兼ねて話し合いの場を設ける必要性は感じている。どろんこ会は発達支援センターの運営実績・ノウハウもあるため、さまざまな境遇の子どもたちも一緒に遊んで学ぶという環境を提供したいと考える。施設の職員とも連携し、包括的にケアしてきたい。
- ②これまで幼稚園ほどの知育という理念は持っていなかった。ただし、幼稚園と大きな差が開いてもいけないので、週に1度、4歳児以上ではワークを行う時間を設けている。これにより、ここまで就学時に苦労したということはないと認識している。3歳児以上のイベントが多いので、そういった部分で幼稚園と比べてもそんな色ない知識を得られると考える。

質問者3 : 用地東側幅員2mの町道を舗装し、通園路として整備してほしい。非常口は登園降園時に開いて出入りできるようにしてほしい。自転車や徒歩で来る子供たちを考えると、こちらの方が安全ではないか。

町長 : 園庭南側の町道及び非常口を使用すると地域の安穩が損なわれるという声があり、町は当面の間、県道側からの出入りのみで考えている。しかし、私としては出来れば東側町道を活用したい。個人的な考えであるが、現在予定している進入路から園へ入ってきて、東側町道へ抜けていく。進入と退出の車の動線が交わることがない。このように、東側町道の活用については町の大切な協議事項である。ご提案いただいた舗装整備についても検討事項としていく。

質問者4 : 用地南東の住宅地の住人だが、南側の非常口部分を開放、また、町道を舗装すると、その付近に駐車する車が必ず出る。安全面、またうるさくなるといった面から、東側町道舗装及び南側出入口の利用はいかがなものか。東側町道の舗装に関しては町長も言っていた通り県道から保育所駐車場までで十分ではないか。南側出入口はもっと西寄りに移動出来ないか。そうしていただけるとありがたい。

町長 : 南側の非常口については万が一の火災の際等、緊急車両の機動性を確保するためにも必要だろう。これまでの要望も含め、検討したい。

高堀 : 非常口の場所について、用地南側部分は、西側に行くほど下りとなっており、擁壁の高さが高い。その関係で勾配がなく、車両が容易に進入できる現行案となっている。利用に関しては、他の園でも必ず非常口を設けているが、内側から施錠しており、簡単に外すことはない。勝手に利用された実績もないため、安心していただきたい。

質問者 5 : 日曜祝日保育を長年希望しているが、実施可能か。すべての人が理想的な環境で子育てが出来る、そういった観点から考えていただきたい。保護者がつく仕事に幅がでるのではないか。

高堀 : 認可保育園の基本的な保育提供日は月曜日～土曜日であり、日曜日は休みだ。事業者募集の際に町が募集した条件も、月曜～土曜保育である。日曜祝日、極端に言えば24時間保育も法人として実績はあるが、運営費等について自治体の助成が必要となるため、まずは町が方針を決定することが必要である。町からどろんこ会に対して日曜祝日保育の実施要請があれば、検討の余地はあるだろう。

質問者 6 : 交通量が増えることについて不安を感じる。県道へ信号機の設置を。

福祉健康課長 : これまでの説明会でも要望が上がっている。事業課通じて今後も設置要請を県に行っていく。

質問者 7 : 駐車場に隣接する住宅に子どもたちがフェンスをや植栽を乗り越えてこない様対策を。また、造成されて砂が舞って仕方がない。早急に整備してほしい。

高堀 : 承知した。

質問者 8 : 移設用地の説明会の際、東浪見の民営化の結果を検証してから一宮の移転をするべきと意見したところ、保育内容については三者協議会で町、法人、保護者参加のもと調整するため心配ないと説明を受けて納得した。東浪見こども園が開園して3か月が経過した今、三者協議会は何回開催されたのか。また、協議内容は議会等へ報告がなされているのか。

福祉健康課長 : 開園前3回開催し、近日第4回を開催する予定がある。町HPにて公表している。

質問者 8 : 公立保育所を民営化することに対する行政の責任をどう担保するのか。

町長 : 町長選挙の際、町が保育に対して責任を負うべきだと考えていると提示した。三者協議会は、制度的には園の外部から意見出来る大きな力を持った機関である。町の方々からの関心も高いのでなるべく公開していけるよう事務局と進める方針である。また、行政の責任を担保する方法として事務局から提案されたのは、園の運営委員会に町推薦者を置くことと、公私連携型施設としての認定を受けることである。このような手法を用いて、町の私立園に対する関与を強めるということを検討している。

質問者 9 : 建設用地は非常に風が強い。植栽にて粉塵対策とすると説明があつたが、どれくらいの高さのものを想定しているか。子どもたちが遊ぶといった

意味でも防風対策は重要と考えるので、詳細を聞きたい。砂の問題は近隣住民にとって大きな問題である。十分考慮して整備してほしい。

房前 : 園庭については芝やクローバー等の地被類でグランドカバーする。樹木に関してはシンボリックなものを除き、2 mぐらいを想定している。成長によって大きくなるものと考えている。

福祉健康課長 : 造成工事終了の挨拶で近隣回った際にも砂が舞って大変であったとの話を聞いた。植栽に関しては、木の種類や高さを近隣の方と十分協議をして行いたい。

質問者 10 : これまでは公立保育所間で入所申込者数に偏りがあった場合には、町が人数の調整を行っていたが、一宮が私立になり、原との人数調整を町が行うことが出来るのか。また、年度途中で転園することは出来るか。

子ども G 長 : 子ども子育て支援法に基づき、私立であっても保育所部分については町が人数調整を行う。地域性を考慮して調整していきたいと考える。幼稚園部分については園が選考基準を作成するが、やはり町内者、地域の方優先で作るよう依頼する。年度途中の転園については、定員に空きがあれば検討させていただく。

町長 : 定員の設定について、現在予定している 170 人という定員は平成 26 年に策定された基本計画に基づき設定されているものである。これは平成 25 年の子ども数をもとに策定されたものであるが、それから 3 年が経過している。この 3 年の実績を考慮し、定員設定について精査が必要であると考えている。いずれにせよ、経営が苦しいといったことが起きない様、定員管理をしっかり行いたい。

質問者 11 : ①町外から希望者が入園することが出来るのか。② 170 人という定員に対し、30 台分の駐車場で足りるか。他の施設の例と併せて説明願いたい。

子ども G 長 : ①町内者、地域の方優先であるが、入所児童数が定員に届いていなければ制度上は入園可能であるが、特に保育所部分に関しては自治体が受け入れ先の割り振りの責任を負っているものであり、市町村間の協議が必要となる。勤務先が管外保育所の方が近い等、それなりの理由が必要になるケースが多いが、制度上は受け入れ可能である。

高堀 : ②定員 154 人の横浜市にある東寺尾どろんこ保育園では駐車場台数 16 台であるが、渋滞など一切なく、毎日スムーズな送迎時間を送っている。住宅地という地域性を考慮しても、170 人に対する 30 台という駐車スペースは十分だと考える。

町長 : 東側町道へ抜けられるよう駐車場及び町道を整備できれば、さらにスムーズな送迎が出来、30 台という台数でも足りるのではと思う。何園も

整備してきたどろんこ会の経験と実績を信じる。

質問者 1 2 : 駐車後の保護者と子どもの動線はどうなっているか。

高堀 : 車の後方に歩道があり、そこから直接園に、若しくは一部横断歩道を渡って玄関まで来る。駐車場内を保護者や子供が右往左往することはない。

質問者 1 3 : 敷地外に職員用の駐車スペースを確保しておけば、保護者が行事の際にそこを使うことが出来る。検討願いたい。

高堀 : 検討中である。

質問者 1 4 : 東側町道の一部拡幅・舗装し、駐車場を一方通行で抜けられるようにするという町長の案を実行するには、私の私有地を買収しなければならない。計画初期にもそういった案があり、協議に前向きに応じようとしたところ、町から、当初は東側町道を利用しない計画で進める旨の説明があった。やるのかやらないのか、早くはつきりしてほしい。私はそんなにやりたいわけではない。

町長 : 承知した。

5. 閉 会

※設置アンケートへ寄せられた質問・要望

① (今後のスケジュールについて)

検討中という回答も多く、地域の方や利用検討者含め、まだまだ不明・不安な点が多いため、10月までにもう1度説明会を開催すべき／利用検討者、同様2点

② (保育内容について)

現在、年長児は他保育所との交流行事があるが、民営化後も行う予定があるか。／
利用検討者

③ (施設整備について)

設計に地域住民の意見を反映していただき、感謝している／地域住民、同様2点

④ (施設整備について)

2mの丘をつくるというこのなので、何本かは3m程度のものの植樹を検討していただきたい。／地域住民

⑤（保育内容について）

日曜・祝祭日保育を強く要望する／利用検討者

以上